

令和5年第3回教育委員会定例会議事録

招集日時 令和5年3月15日（水曜日）午前10時開会／午前11時閉会

招集場所 交流プラザさくら 202会議室

教育長 島谷千春

出席委員 篠原隆一、山下裕嗣、佐野明子、新滝有紀子

会議列席者 堀川事務局長、宮永事務局長、平塚次長兼学校指導課長、小茂出教育庶務課長、上出生涯学習課長、出淵中央図書館長、左古教育総合支援センター所長、田中スポーツ推進課長、前田文化振興課企画官、梶谷教育庶務課企画官、中蔵教育庶務課リーダー

令和5年第3回教育委員会定例会開会宣言

挨拶

○島谷教育長 先週は中学校の卒業式ということでありありがとうございました。私はすごく緊張したんですが、新滝委員も初めてでしたよね。また今週金曜日は小学校ということでもよろしくお願いたします。

本日、審議案件が10件、報告案件が4件となります。それでは前回からの継続審議となります議案第4号、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）実施事業について平塚次長お願いたします。

- 議案第4号 コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）実施事業について（継続審議）
平塚次長 資料に基づき説明

○島谷教育長 一部修正として議案としてお諮りしたいと思います。この件について何かご意見、ご質問ございませんか。

○山下委員 非常に気になったのが、等が多いというのが、これは法律の中にはないです。等とかまたはというのは条文にはあってはならない言葉なんです。これをもう一度しっかりとしないと他市に出した時に、加賀市はなんでこんな素人みたいな、これは内規かとなりますので、これはもう一度しっかりと熟考いただきたい。先ほどの部会等の部分については、これは協議会の中で想定され、協議会で決定するものですから部会等でいいと思うんですが、例えばそのあとの12条5項にあります「CSコーディネーターは協議会の会長等と」のこの等は非常に不明瞭ですから削除してください。会長と連絡をとる、会長に瑕疵があれば副会長とかそういった規約があるはずですから、これは会長でいいはずなんです。これを会長等とすると非常に不明瞭なんです。そういう部分が何か所か見えておりましたので、もう一度この等とかなどの精査をいただいてすっきりした条文にして、少なくともこれはおかしいという複数の解釈がとれるものは条文に入れるべきではないので、その辺もう少し整合性をとっていただきたいというのが意見でございます。

もうひとつ9条の6、7項の「協議会は求めることができる」「協議会は、会議への出席を求

め、意見を聞くことができる」となっています。こういった協議会というのが実態のない会議体ですので、これが例えば一般企業のように毎週協議会がある、毎月定例会としての意見交換があるのであれば非常に回転が速いんですが、協議会は年に何回くらいを予定されていますか。

○島谷教育長 平塚次長、お願いします。

○平塚次長 協議会については年間5回を上限として、3回から5回ということで予算立てをしております。

○山下委員 そうするとこの6、7項の協議会とはいうことは、次のときにこの人を呼ばなくてはいけない、それをいちいち審議しなければいけないわけですよ。なのでこれは協議会というのではなくて、コミュニティスクールの校長はとか、そのように協議する主体をはっきり決めて、会長と校長が協議して次の会議に呼びましょうというかたちにできるようにしないと、非常に会議の回転が悪くなると思います。若いときに青年会議所にいましたが、あれも会議体ですので、ただ青年会議所は必ず毎月理事会と例会があります。審議までに3回の議論をいたします。ですからそれは会議体としてはいいんですけども、年に5回しかない協議会であれば、この発案するベースを協議会としてしまうと、いちいち次の協議する者を前の協議で審議するということになりますので、この辺少し会議体の中の会長と校長の方針が協議会に活かせるような方法、もしくは教育委員会の係とかそういった文言で現在実態のある協議体を入れた方がスムーズに進むのではないかというのが意見でございます。

○平塚次長 その点についてですけれども、協議会自体に学校の方からも校長、教頭、CS担当教職員というのが常に入っておりますので、その辺りのところは報告及び説明とか、あるいは意見を聞くという部分についてもスムーズにできるかなとは考えてはいるんですけども、またご意見を参考にさせていただきたいと思います。

○島谷教育長 他、ございませんか。

○篠原委員 山下委員が再三精査されて、法令ですからできるだけ曖昧な表現はということで、等の表現が指摘されておりましたので、それもできるだけ等とはとっていただいて明確な条文にしていただければいいのではないかと考えております。先ほど会長ではなくて議長に直すという話も出ておりましたので、この法令の内容ができるだけわかりやすい表現になるようお願いをしたいと思います。

○島谷教育長 他、ございませんか。

○山下委員 委嘱と任命の区別について、市が考えている委嘱と任命、それから委員の任命にあたって地域の住民などそれぞれ順番に8つの項目があります。どの方が任命にあたり、どの方が委嘱にあたるかということも確認いただければと思います。

○平塚次長 行政まちづくり課の方からも指導をいただいて、市のルール、見解はそういうことだと理解したんですけども、法では任命をしているわけですけども、加賀市においては外部の方をお願いをするときには、外部の方へ敬意を含めた表現として委嘱というものを用いて、内部のもの、職員に対しては任命を用いるというふうに指導を受けております。

○山下委員 それが不明瞭なんですね。規則としては任命でいいのではないかと思うわけです。市の方にきちんと明記されたものがあるのであればそれに準ずるんですが、そういった通例ですとか敬意を表してという部分は法律には必要はないことですので、これは任命なら任命、委嘱なら委嘱で。基本的には皆さんそれぞれ内部も外部も一緒だと思っている方をお願いするの

で、任命で十分ことは足りると思いますので、その辺もよろしく願います。

○島谷教育長 他、ございませんか。よろしいですか。

どうしても法律用語なので、どこまで厳密に教育委員会規則レベルでやるかというところがあって、加賀市の場合はかなり厳密に行政まちづくり課が入って、うまく法令用語を使ってやっているんだと私も見ていてわかります。タイトルの等は基本的にタイトルではよく使う話なのでこれはこのままで、その他の部分で書き出せるところは書き出せるようにするということと、あとは議長の修正も入っていますので、その辺りは一旦修正したものを後日お送りするようなかたちで確認をいただくということで、内容的にすごく大きく変わるものではなく軽微の修正になりますので、基本的には事務局にご一任いただいて、内容については皆さんに後日ご確認をするという条件で、今回大きくくりとして採決を取りたいと思います。軽微な修正はこの後入れますけれども、全体の方向性として賛成の方は挙手をお願いします。

○委員 全員挙手

○島谷教育長 全会一致で可決といたします。

続きまして議案第5号、加賀市地域学校協働活動推進員設置要綱の設置について、こちらも継続審議になっておりますが、上出課長お願いいたします。

- 議案第5号 加賀市地域学校協働活動推進員設置要綱の設置について（継続審議）
上出課長 資料に基づき説明

○島谷教育長 前回と内容については修正ございませんが、改めてということでこの件について何かご意見、ご質問ございませんか。よろしいですか。

では議案第5号、加賀市地域学校協働活動推進員設置要綱の設置について賛成の方は挙手をお願いします。

○委員 全員挙手

○島谷教育長 全会一致で可決といたします。

続きまして議案第6号、第2期加賀市家庭教育支援推進計画（案）について、こちらも継続審議になっておりますが、上出課長お願いいたします。

- 議案第6号 第2期加賀市家庭教育支援推進計画（案）について（継続審議）
上出課長 資料に基づき説明

○島谷教育長 この件について何かご意見、ご質問ございませんか。よろしいですか。

では議案第6号、第2期加賀市家庭教育支援推進計画（案）について賛成の方は挙手をお願いします。

○委員 全員挙手

○島谷教育長 全会一致で可決といたします。

続きましてこちらも継続審議案件となります。議案第7号、加賀市市民読書活動推進基本計画（案）について出淵館長お願いいたします。

● 議案第7号 加賀市市民読書活動推進基本計画（案）について（継続審議）

出淵館長 資料に基づき説明

○島谷教育長 この件について何かご意見、ご質問ございませんか。よろしいですか。

では議案第7号、加賀市市民読書活動推進基本計画（案）について賛成の方は挙手をお願いします。

○委員 全員挙手

○島谷教育長 全会一致で可決といたします。

続きましてこちらも継続審議案件になります。議案第16号、加賀市重要文化的景観協議会委員の委嘱について前田企画官お願いいたします。

● 議案第16号 加賀市重要文化的景観協議会委員の委嘱について（継続審議）

前田企画官 資料に基づき説明

○島谷教育長 この件について何かご意見、ご質問ございませんか。

○篠原委員 委員区分の（1）は区長さんがあたっているということで認識しております。任期が2年ですよね。ということは、区長さんが1年で交代する場合も十分あり得ると思うんですが、その場合は新しい区長さんが残任期間を勤めるということによろしいでしょうか。

○島谷教育長 前田企画官、お願いします。

○前田企画官 はい、そうです。

○島谷教育長 他、ございませんか。

○山下委員 この協議会は年に何回の開催を予定されていますか。

○島谷教育長 前田企画官、お願いします。

○前田企画官 令和4年度におきましては年2回を予定していたんですけども、保存活用計画等の作成が遅れておまして、年1回になっております。令和5年度は年2回程度予定をしております。

○山下委員 それであれば、この2年任期に名前が入っているのはあまり意味がないんですね。現状の方はもちろん区長会長として出ておられますが、いつまで区長会長なのか、来年代わるということであると、委員としてよりも地区代表で報告を受けに来ているだけになっております。どのようなかたちでこれを各地区に知っていただくかというのを、なにかしらこの各地区から出ている委員さんに明記というか、地区の総会でこういうかたちになっていきますという意見を出させていただいて、そして次の方に引き継げるようなかたちで意見共有ができるような繋がりをなにかしらこちらの方でご指示できないかなという意見でございます。

○島谷教育長 他、ございませんか。よろしいですか。

では議案第16号、加賀市重要文化的景観協議会委員の委嘱について賛成の方は挙手をお願いします。

○委員 全員挙手

○島谷教育長 全会一致で可決といたします。

続きまして議案第17号、加賀市教育委員会における加賀市指定管理者選定会設置要綱につい

て小茂出課長お願いいたします。

- 議案第17号 加賀市教育委員会における加賀市指定管理者選定会設置要綱について
小茂出課長 資料に基づき説明

○島谷教育長 この件について何かご意見、ご質問ございませんか。よろしいですか。
では議案第17号、加賀市教育委員会における加賀市指定管理者選定会設置要綱について賛成の方は挙手をお願いします。

○委員 全員挙手

○島谷教育長 全会一致で可決といたします。

続きまして議案第18号、小学校、中学校の学校薬剤師の解嘱及び委嘱について小茂出課長お願いいたします。

- 議案第18号 小学校、中学校の学校薬剤師の解嘱及び委嘱について
小茂出課長 資料に基づき説明

○島谷教育長 この件について何かご意見、ご質問ございませんか。よろしいですか。
では議案第18号、小学校、中学校の学校薬剤師の解嘱及び委嘱について賛成の方は挙手をお願いします。

○委員 全員挙手

○島谷教育長 全会一致で可決といたします。

続きまして議案第19号、いじめ防止等対策委員の委嘱又は任命について平塚次長お願いいたします。

- 議案第19号 いじめ防止等対策委員の委嘱又は任命について
平塚次長 資料に基づき説明

○島谷教育長 この件について何かご意見、ご質問ございませんか。よろしいですか。
では議案第19号、いじめ防止等対策委員の委嘱又は任命について賛成の方は挙手をお願いします。

○委員 全員挙手

○島谷教育長 全会一致で可決といたします。

続きまして議案第20号、加賀市社会教育委員の解嘱及び委嘱について上出課長お願いいたします。

- 議案第20号 加賀市社会教育委員の解嘱及び委嘱について
上出課長 資料に基づき説明

○島谷教育長 この件について何かご意見、ご質問ございませんか。よろしいですか。

では議案第 20 号、加賀市社会教育委員の解嘱及び委嘱について賛成の方は挙手をお願いします。

○委員 全員挙手

○島谷教育長 全会一致で可決といたします。

続きまして議案第 21 号、加賀市江沼神社庭園整備活用検討委員会設置要綱についてお願いいたします。

- 議案第 21 号 加賀市江沼神社庭園整備活用検討委員会設置要綱について
前田企画官 資料に基づき説明

○島谷教育長 この件について何かご意見、ご質問ございませんか。

○篠原委員 ようやく整備検討委員会が立ち上がるということで大変嬉しく思います。ここには人事案件が出ていませんけれども、だいたい何名の方を委員として委嘱されるのかお聞きしたいです。

○島谷教育長 前田企画官、お願いします。

○前田企画官 内訳につきましては大学教授等の専門的な方を 2 名と、あとは地元の有識者 2 名を予定しております。

○篠原委員 できるだけ早期に任命をしていただきながら、この検討委員会に有意義な活動をしていただき、江沼神社の庭園整備を一日でも早く進めていただくことをお願いいたします。人事案件は次の定例会で出されるということでよろしいですか。

○前田企画官 早急にいたします。

○島谷教育長 他、ございませんか。よろしいですか。

では議案第 21 号、加賀市江沼神社庭園整備活用検討委員会設置要綱について賛成の方は挙手をお願いします。

○委員 全員挙手

○島谷教育長 全会一致で可決といたします。

以上で審議事項は終わりました。続いて報告事項にまいります。報告第 8 号、令和 5 年 3 月加賀市議会定例会の答弁について小茂出課長お願いいたします。

- 報告第 8 号 令和 5 年 3 月加賀市議会定例会の答弁について
小茂出課長 資料に基づき説明

○島谷教育長 今回も非常に幅広いご質問をいただいていろいろ答弁をさせていただきましたけれども、特に教育ビジョンに関しては、やはり先生たちの意識が変わらないと相当難しいのではないかという話ですとか、そこをどうやっていくのかというご質問に集約されていたのかなというところでした。私からは伴走チームを結成して、とにかく学校に寄り添って背中を押していくというところとか、あとは研修の在り方を変えるとか、そのあたり来年度予算でいろいろと具体的につけているものについてご説明をしたというところですよ。答弁でも申し上げたんですが、今だいたい市内で 40 学級くらいはすでに新たに個別最適・協働的な学びに踏み出し

たという状況になっておりまして、小学校が中心になるんですけれども、想定よりかなり早いペースで1歩目が進んでいるのかなと思っております。あとはこれから先、やっぱり一斉の方がいいんじゃないかとか、行ったり来たりが進むにつれて出てくると思っていますので、そういったところは現場とうまくコミュニケーションをとりながら、伴走しつつ進めていければなど思っております。

この件について何かご意見、ご質問ございませんか。

○山下委員 答弁をYouTubeで拝見していたんですが、ご質問の中で多かったのが、教育長がビジョンを進めるにあたっての事務的なサポートを今お願いしているということで、具体的にこういう方をお願いすると定まっていれば少しお話いただければと思います。

○島谷教育長 人事に関しては選考は終了しておりまして、あとは手続きの部分になっておりますけれども、基本的には新しい学びの授業をいろいろやってきた経験者が入らないと、学校伴走で厳しいところがあるので、そういった方を県外からも集まっていただくというかたちで段取りは終わっております。また改めてご紹介できればと思っております。

他、ございませんか。よろしいですか。

続きまして報告第9号、小・中学校入学式 祝辞について平塚次長お願いいたします。

- 報告第9号 小・中学校入学式 祝辞について
平塚次長 資料に基づき説明

○島谷教育長 この件について何かご意見、ご質問ございませんか。

○山下委員 卒業式の告辞をいただいて少し長いかなと思いましたが、精査いただける機会があればと思いますが、またよろしく願いいたします。

○島谷教育長 そうですね。それは検討課題にしたいと思います。また入学式も皆様よろしく願いいたします。

続きまして報告第10号、令和5年度 学校閉庁日について平塚次長お願いいたします。

- 報告第10号 令和5年度 学校閉庁日について
平塚次長 資料に基づき説明

○島谷教育長 閉庁と有給取得はまた別物で、なかなか普段の稼業日は有給取得が難しい職業になっていますが、教職員の職業の魅力化ということも含めて、やはり長期休業のときは、中学校の部活があつたりしますけれども、うまく閉庁日も使いながら有給も重ねて休んでいただければと思っております。

この件について何かご意見、ご質問ございませんか。

○篠原委員 今、教職員の多忙化も盛んに言われている時代なので、できれば長く、こういった閉庁日があると気兼ねなく先生方もお休みをとることができるんじゃないかと思えます。18日は県の研修が入ってきたということで、できるなら県教委もそういうところも配慮していただきながら、できるだけ土日を含めて先生方が長く休みをとりやすいようなものにしていただければと思います。県もリフレッシュウィークを推進していますので、もし県教委にご意見を

述べる機会があればお話をさせていただければと思います。

○島谷教育長 他、ございませんか。よろしいですか。

続きまして報告第11号、スポーツ推進審議会における体育施設修繕の優先順位の検討結果について田中課長お願いいたします。

- 報告第11号 スポーツ推進審議会における体育施設修繕の優先順位の検討結果について
田中課長 資料に基づき説明

○島谷教育長 この件について何かご意見、ご質問ございませんか。

○篠原委員 今回の経緯はよくわかりました。令和5年度はどこどこを修理される予定ですか。

○島谷教育長 田中課長、お願いします。

○田中課長 令和5年度は、1番の水泳プールに関しましては、屋内水泳プールの立て替えを前提として、その整備手法について検討するという事で予算付けをしております。2番の加賀市スポーツセンターについては、雨漏りがしており応急修繕が必要ということで、実は今年度対応するという事で3月末までに屋根の応急修繕を実施する予定にしております。3番の加賀体育館については、こちらも雨漏りがしている状況なんですけど、こちらの方についても来年度200万円程度の予算を確保しております、屋根の改修工事を行なう予定をしております。4番の野球場については、故障しているスコアボードは仮設のスコアボードを暫定的に設置したいと考えております。

○島谷教育長 他、ございませんか。

○山下委員 テニスコートについて、山中のテニスコートが廃止というのはわかりました。中央公園のテニスコートのところに、山中のテニスコートが廃止の場合は夜間照明設備の設置の計画とありますが、これが優先的に再設置されるものなのか、それともしばらくは加賀市ではテニスはできませんとなるのか、その辺の計画があれば教えていただきたいです。

○島谷教育長 田中課長、お願いします。

○田中課長 中央公園のテニスコートは夜間照明がない状況になっておりまして、そこに新たに夜間照明設備を設置する場合には相当な金額がかかるということもありますので、現段階ではその計画はない状況になっております。夜間照明があるテニスコートとしては、大聖寺テニスコートの5面あるうちの4面が夜間利用できることになっておりますが、4面しか加賀市内に夜間利用できる場所がないということで、例えばゆーゆー館のテニスコートがなくなったということで、テニス関係の方には非常にご迷惑をかけることにはなっております。

○山下委員 テニスの関係の方々、協会の方々にご意見を伺いながら、少し優先的なものを検討いただくか、その辺ちょっとご相談いただければと思います。これは意見です。

○島谷教育長 他、ございませんか。よろしいですか。

それでは報告案件は以上になります。その他案件でなにかございますか。

○田中課長 前回の定例会でもお伝えした通り、加賀温泉郷マラソン2023を4月16日（日）に開催することとしておりますが、当日のフルマラソンのスタート前の午前8時から行なうスタートセレモニーの来賓として、教育委員会委員の皆様にも出席をお願いしたいと考えております。ご案内につきましては後日お送りさせていただきたいと思っておりますので、ご都合がつきま

したらご出席のほどよろしくお願ひいたします。

○島谷教育長 マラソンは馳知事もフルマラソンを走られるということで、私は2キロのファンランを走ります。頑張ります。マラソン大会も来月に迫っておりまして、事務局も佳境で大変な思いをしておりますけれども、無事に終わることを願っております。

他、ございませんか。

○宮永次長 4月1日に旧三木小学校に教育総合支援センターが移転ということで、三木地区の皆さんと一緒にペンキを塗ったりDIYでいろいろと開所もしますので、委員の皆さんもお時間がございましたらお顔を出していただければと思います。一応午後からということで、今から三木地区の皆さんと打ち合わせ等を行なっていきたいと思います。また内容が決まりましたら改めてご案内をさせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○島谷教育長 他、ございませんか。よろしいですか。

では次回教育委員会定例会日程について小茂出課長お願ひいたします。

- 次回教育委員会定例会日程について
小茂出課長 説明

○島谷教育長 それでは4月27日木曜日、13時半からということで予定に入れておいてください。

それでは以上で第3回教育委員会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

以上、会議の顛末を記載し、会議録を作成する。